

～ こども医療費の窓口負担無料化（現物給付制度）がスタート ～

【いつから？】

「平成30年10月1日の診療分から窓口負担無料化（現物給付制度）」

【なにが無料なの？】

「入院・通院ともに、就学前（6歳の誕生日以降の最初の3月31日）のお子様を対象にこども医療費の窓口負担無料化（現物給付制度）が始まります。」

1 窓口負担無料（現物給付制度）を受けるために必要なこと



- (1) こども医療費助成金受給資格者証【ピンク色】（同封の証書）を医療機関等窓口で、保険証等と一緒に毎回提示してください。
- (2) 通院や入院で高額な治療を受ける場合には、限度額適用認定証（加入している健康保険組合等から発行）の提示も併せて必要となります。

2 窓口負担無料（現物給付制度）を受けることができない場合



- (1) 窓口負担無料を導入していない医療機関等で受診した場合
- (2) 保険外の診療の場合
- (3) 他の制度（重度心身障害者医療費助成等）で払い戻しが受けられる場合

3 その他の注意事項



- (1) 窓口負担無料を導入している医療機関は、市ホームページに掲載予定です。
- (2) 窓口負担無料を受けることができない場合は、窓口で自己負担分を支払った後、これまで同様に自動償還（支払い後、口座へ自動振込）、償還払い（支払い後、領収書をもって市役所へ申請）の申請手続きが必要となります。
- (3) 入院については、小学校就学後から中学校卒業（15歳の誕生日以降、最初の3月31日）までは、自動償還払、償還払において、こども医療費助成を受けることができます。
- (4) 同封の沖縄県のパンフレットもお読みください。

※現在使っているこども医療費助成金受給資格者証【オレンジ色】は、新証書【ピンク色】（同封の証書）に変更となりますので、10月1日以降に破棄してください。

* 医療機関の適正受診ご協力のお願い *

「子ども医療費窓口負担無料(現物給付制度)」を

持続可能な制度にするため医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

① かかりつけ医をもちましょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。信頼できるかかりつけ医をもち、何かあった場合はかかりつけ医に相談しましょう。



② 重複受診(はしご受診)はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、そのつど初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。また、何度も検査や処置・投薬を行うと、体にも負担がかかります。



③ 「#8000」(小児救急電話相談窓口)を活用し安易な救急診療の利用は控えましょう

安易に救急外来を受診すると、救急を要する重症患者さんの治療に支障をきたしてしまいます。救急医療を利用すべきか迷ったときは、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられる「#8000」(小児救急電話相談窓口)を是非活用してください。

必要な時に必要な医療を継続して受けられるよう、適正受診を心掛け地域医療を守りましょう。

「#8000」(小児救急電話相談窓口)

(利用時間:毎日、午後7時～午後11時)

